



PROFILE

朝日信用金庫の現況

2026

資料編

with Passion

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和7年 3月31日現在	令和8年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	20,450	18,228
預け金	385,005	335,494
金銭の信託	17,287	17,369
有価証券	363,009	390,684
国債	17,442	15,178
社債	139,184	157,668
株式	37,749	54,016
その他の証券	168,632	163,821
貸出金	1,470,919	1,521,191
割引手形	8,372	5,416
手形貸付	13,248	9,635
証書貸付	1,378,444	1,431,764
当座貸越	70,854	74,376
外国為替	7,914	6,931
外国他店預け	7,816	6,841
買入外国為替	12	—
取立外国為替	85	90
その他資産	17,207	14,682
未決済為替貸	798	834
信金中金出資金	10,025	10,025
前払費用	9	25
未収収益	2,790	3,235
金融派生商品	760	97
金融商品等差入担保金	279	32
その他の資産	2,544	432
有形固定資産	31,993	31,310
建物	12,472	12,121
土地	17,627	17,672
リース資産	1,134	975
建設仮勘定	232	44
その他の有形固定資産	526	497
無形固定資産	2,765	3,483
ソフトウェア	438	359
リース資産	37	30
その他の無形固定資産	2,289	3,092
繰延税金資産	2,731	—
債務保証見返	1,931	1,865
貸倒引当金	△ 14,906	△ 17,409
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,872)	(△ 5,924)
資産の部合計	2,306,310	2,323,833

科 目	令和7年 3月31日現在	令和8年 3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	2,181,660	2,156,522
当座預金	82,380	75,258
普通預金	993,983	1,013,771
貯蓄預金	26,895	26,935
通知預金	1,873	2,097
定期預金	1,033,345	994,541
定期積金	26,597	24,409
その他の預金	16,583	19,509
コールマネー	—	29,500
債券貸借取引受入担保金	1,302	—
外国為替	211	227
未払外国為替	211	227
その他負債	8,609	12,731
未決済為替借	822	907
未払費用	2,115	2,557
給付補填備金	7	20
未払法人税等	1,463	2,035
前受収益	74	70
払戻未済金	295	311
職員預り金	1,052	1,007
金融派生商品	861	3,692
金融商品等受入担保金	12	55
リース債務	1,279	1,100
資産除去債務	88	89
その他の負債	536	883
賞与引当金	563	574
退職給付引当金	3,330	3,211
役員退職慰労引当金	226	194
睡眠預金払戻損失引当金	291	266
その他の偶発損失引当金	1,260	1,164
繰延税金負債	—	297
債務保証	1,931	1,865
負債の部合計	2,199,387	2,206,557
(純資産の部)		
出資金	18,806	18,494
普通出資金	18,806	18,494
資本剰余金	2,162	2,162
資本準備金	2,162	2,162
利益剰余金	80,931	85,367
利益準備金	9,140	9,790
その他利益剰余金	71,791	75,577
特別積立金	61,800	67,100
当期末処分剰余金	9,991	8,477
処分未済持分	△ 0	△ 3
会員勘定合計	101,900	106,021
その他有価証券評価差額金	5,022	11,254
評価・換算差額等合計	5,022	11,254
純資産の部合計	106,922	117,275
負債及び純資産の部合計	2,306,310	2,323,833

■ 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	自 至 令和 6 年4月 1日 令和 7 年3月31日	自 至 令和 7 年4月 1日 令和 8 年3月31日
経常収益	35,963	39,724
資金運用収益	28,861	33,407
貸出金利息	20,073	22,751
預け金利息	1,514	1,965
有価証券利息配当金	7,060	8,430
その他の受入利息	212	260
役務取引等収益	3,500	3,736
受入為替手数料	1,034	1,046
その他の役務収益	2,466	2,689
その他業務収益	202	406
国債等債券売却益	62	102
その他の業務収益	140	303
その他経常収益	3,399	2,173
貸倒引当金戻入益	1,459	—
償却債権取立益	308	253
株式等売却益	1,127	652
金銭の信託運用益	229	982
その他の経常収益	274	285
経常費用	27,308	31,861
資金調達費用	1,691	4,130
預金利息	1,455	4,000
給付補填備金繰入額	6	28
借入金利息	9	—
コールマネー利息	1	92
債券貸借取引支払利息	212	2
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,575	1,665
支払為替手数料	243	251
その他の役務費用	1,331	1,413
その他業務費用	5,066	4,458
外国為替売買損	4,967	2,826
国債等債券売却損	65	1,613
金融派生商品費用	9	11
その他の業務費用	24	6
経費	18,241	18,297
人件費	10,763	10,761
物件費	6,744	6,792
税金	734	742
その他経常費用	733	3,310
貸倒引当金繰入額	—	2,505
貸出金償却	66	335
株式等売却損	181	—
金銭の信託運用損	38	—
その他資産償却	1	1
その他の経常費用	446	468
経常利益	8,655	7,862
特別利益	—	—
特別損失	155	47
固定資産処分損	155	26
減損損失	—	20
税引前当期純利益	8,499	7,814
法人税、住民税及び事業税	1,819	2,444
法人税等調整額	195	464
法人税等合計	2,014	2,908
当期純利益	6,484	4,906
繰越金(当期首残高)	3,506	3,571
当期末処分剰余金	9,991	8,477

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 64百万円

子会社との取引による費用総額 380百万円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 13円15銭

4. 当事業年度において、地価の下落等の理由により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	自 至 令和 6 年4月 1日 令和 7 年3月31日	自 至 令和 7 年4月 1日 令和 8 年3月31日
当期末処分剰余金	9,991,348,092	8,477,462,549
剰余金処分額	6,420,148,309	4,962,361,638
(利益準備金)	(650,000,000)	(500,000,000)
(出資に対する配当金)	(470,148,309)	(462,361,638)
(出資に対する配当率)	(年2.5%)	(年2.5%)
(特別積立金)	(5,300,000,000)	(4,000,000,000)
繰越金(当期末残高)	3,571,199,783	3,515,100,911

■ 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「計算書類」という)の適正性、及び計算書類作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月23日

朝日信用金庫

理事長

伊 藤 康 博

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 4年～24年
7. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,146百万円であります。
11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 12-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法等は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生
の翌事業年度から損益処理

- 12-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △ 31,890百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合
令和7年3月31日現在 0.9663%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金194百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. その他の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いやオフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
16. 外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
17. 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
18. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）、信用関連取引（クレジット・デリバティブ）であり、取引金融機関から提示された価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式（＊1）	60
非上場株式（＊1）（＊2）	199
信金中金出資金（＊1）	10,025
組合出資金（＊3）	147
合 計	10,431

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式について減損処理を行った銘柄はありませんでした。

（＊3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	249,594	85,900	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	1,200	4,400	4,300	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	26,994	127,841	120,794	56,363
貸出金（＊）	157,721	424,169	402,649	535,685
合 計	435,510	642,310	527,744	592,049

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金（＊）	2,019,364	137,158	—	—
合 計	2,019,364	137,158	—	—

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。
- 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,893	9,313	△580
	小計	9,893	9,313	△580
合 計		9,893	9,313	△580

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,757	17,284	36,472
	債券	1,426	1,029	396
	国債	—	—	—
	社債	1,426	1,029	396
	その他	42,622	37,297	5,325
	うち外国証券	23,245	22,365	879
	小計	97,806	55,611	42,194
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	171,420	192,310	△20,890
	国債	15,178	19,782	△4,604
	社債	156,242	172,527	△16,285
	その他	111,158	116,700	△5,541
	うち外国証券	108,302	113,465	△5,163
	小計	282,578	309,010	△26,432
合 計		380,384	364,622	15,762

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,768	652	—
債券	3,474	59	529
国債	3,474	59	529
その他	8,108	—	1,081
合 計	13,351	712	1,610

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度は、減損処理を行った銘柄はありませんでした。

なお、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、又は、取得原価に対して時価が30%以上50%未満の下落であっても、過去の時価動向、格付の著しい低下や発行会社の財務内容の悪化等が見られる場合には、時価が著しく下落したと判断しております。

34. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	17,369	△ 59

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,008百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが51,769百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（期日が到来するものについて事前に）予め定めている金庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,843百万円
退職給付引当金	2,811
その他の有価証券評価損	342
その他の偶発損失引当金	332
減損損失	225
減価償却費	196
賞与引当金	164
未払事業税	163
その他	420
繰延税金資産小計	9,501
評価性引当額	△ 4,776
繰延税金資産合計	4,725
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	4,507
その他	514
繰延税金負債合計	5,022
繰延税金負債の純額	297百万円

37. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	— 百万円
顧客との契約から生じた債権	178百万円
契約負債	3百万円

■ 直近の5事業年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円、口数 百万口)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収益	31,647	32,233	35,630	35,963	39,724
経常利益	5,306	5,856	7,203	8,655	7,862
当期純利益	3,442	4,118	4,944	6,484	4,906
出資総額	19,667	19,431	19,102	18,806	18,494
出資総口数	393	388	382	376	369
純資産額	90,441	89,076	102,283	106,922	117,275
総資産額	2,506,388	2,530,566	2,401,451	2,306,310	2,323,833
預金積金残高	2,337,002	2,404,355	2,150,624	2,181,660	2,156,522
貸出金残高	1,441,952	1,457,006	1,482,892	1,470,919	1,521,191
有価証券残高	304,547	283,532	337,513	363,009	390,684
単体自己資本比率	9.50%	10.04%	10.10%	9.82%	9.28%
出資に対する配当率	2.5%	3.5%	2.5%	2.5%	2.5%
出資に対する配当金	491	680	477	470	462
会員数	110,104人	108,760人	108,057人	107,316人	107,012人
法人会員	36,469	36,301	36,369	36,463	36,844
個人会員	73,635	72,459	71,688	70,853	70,168
役員数	18人	16人	16人	16人	18人
うち常勤役員数	13	11	12	12	14
職員数	1,394人	1,373人	1,336人	1,307人	1,295人
男子職員数	866	854	829	808	811
女子職員数	528	519	507	499	484
新規採用	43人	47人	42人	52人	51人

(注) 単体自己資本比率は、「[信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)]」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 業務粗利益

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
資金運用収支	27,183,239	29,311,417
資金運用収益	28,861,044	33,407,883
資金調達費用	1,677,805	4,096,465
役務取引等収支	1,925,683	2,071,155
役務取引等収益	3,500,823	3,736,606
役務取引等費用	1,575,140	1,665,450
その他業務収支	△ 4,864,573	△ 4,052,548
その他業務収益	202,408	406,063
その他業務費用	5,066,981	4,458,611
業務粗利益	24,244,349	27,330,024
業務粗利益率	1.09%	1.25%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和6年度13,664千円、令和7年度33,847千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

(単位：千円)

(単位：%)

内 訳	平均残高		利 息		利回り	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資金運用勘定	2,204,706	2,181,854	28,861,044	33,407,883	1.30	1.53
うち貸出金	1,456,331	1,483,573	20,073,003	22,751,734	1.37	1.53
うち預け金	385,485	307,453	1,514,948	1,965,314	0.39	0.63
うち有価証券	345,877	372,410	7,060,159	8,430,076	2.04	2.26
資金調達勘定	2,139,549	2,109,204	1,677,805	4,096,465	0.07	0.19
うち預金積金	2,138,704	2,110,960	1,462,093	4,029,450	0.06	0.19
うち借入金	9,561	—	9,397	—	0.09	0.00
うちコールマネー	2,292	14,258	1,788	92,656	0.07	0.64

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度5,512百万円、令和7年度5,548百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和6年度17,429百万円、令和7年度17,428百万円)及び利息(令和6年度13,664千円、令和7年度33,847千円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利 鞘

(単位：％)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
資金運用利回	1.30	1.53
資金調達原価率	0.92	1.06
総資金利鞘	0.38	0.47

■ 業務純益等

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
業務純益	6,139	8,492
実質業務純益	6,139	8,944
コア業務純益	6,143	10,454
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	6,631	10,338

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度			令和 7 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 2,670,223	3,468,334	798,110	△ 299,154	4,845,993	4,546,839
うち貸出金	△ 203,803	1,152,039	948,235	375,492	2,303,238	2,678,731
うち預け金	△ 462,657	797,800	335,143	△ 306,666	757,031	450,365
うち有価証券	775,931	△ 1,263,276	△ 487,344	541,605	828,311	1,369,916
支払利息	△ 144,704	497,893	353,188	△ 23,795	2,442,455	2,418,660
うち預金積金	△ 41,795	1,086,271	1,044,476	△ 18,966	2,586,323	2,567,356
うち借入金	3,385	4,093	7,479	△ 9,397	—	△ 9,397
うちコールマネー	△ 938	1,676	738	9,333	81,535	90,868

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要素に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 利益率

(単位：％)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
総資産経常利益率	0.38	0.34
総資産当期純利益率	0.28	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
流動性預金	1,061,744	1,068,408
うち有利息預金	906,355	927,379
定期性預金	1,068,270	1,033,816
うち固定金利定期預金	1,040,937	1,008,515
うち変動金利定期預金	281	266
その他	8,689	8,736
小 計	2,138,704	2,110,960
譲渡性預金	—	—
合 計	2,138,704	2,110,960

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
・固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 定期預金残高

(単位：百万円)

区 分	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
定期預金	1,033,345	994,541
固定金利定期預金	1,033,068	994,278
変動金利定期預金	276	262

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和 7 年3月31日		令和 8 年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	1,342,698	61.5	1,337,968	62.0
一般法人	691,059	31.7	678,121	31.4
金融機関	100,369	4.6	95,326	4.4
公金	47,533	2.2	45,106	2.0
合 計	2,181,660	100.0	2,156,522	100.00

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
手形貸付	11,587	11,346
証書貸付	1,376,018	1,397,219
当座貸越	58,985	68,216
割引手形	9,739	6,790
合 計	1,456,331	1,483,573

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
貸出金	1,470,919	1,521,191
うち固定金利	810,292	761,720
うち変動金利	660,627	759,471

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

担保の種類	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
当金庫預金積金	20,696	20,831
有価証券	272	784
不動産	352,142	372,862
その他	113	72
小 計	373,225	394,550
信用保証協会・信用保険	659,935	637,016
保証	122,369	121,771
信用	315,388	367,853
合 計	1,470,919	1,521,191

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担保の種類	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
当金庫預金積金	1,295	1,475
有価証券	—	—
不動産	622	376
その他	—	—
小 計	1,918	1,851
保証	12	11
信用	1	2
合 計	1,931	1,865

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

内 訳	令和 7 年3月31日		令和 8 年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	598,181	40.6	617,086	40.5
運転資金	872,738	59.3	904,105	59.4
合 計	1,470,919	100.0	1,521,191	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

内 訳	令和 7 年3月31日			令和 8 年3月31日		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	2,686	94,414	6.4	2,604	100,226	6.5
農業・林業	18	176	0.0	19	169	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,354	114,202	7.7	3,446	116,959	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4	746	0.0	4	640	0.0
情報通信業	1,457	49,754	3.3	1,554	52,803	3.4
運輸業、郵便業	549	32,848	2.2	575	33,265	2.1
卸売業、小売業	5,605	249,359	16.9	5,597	247,415	16.2
金融業、保険業(注)2	85	112,508	7.6	82	116,360	7.6
不動産業(注)2	2,867	429,195	29.1	2,945	446,742	29.3
物品賃貸業	94	9,457	0.6	98	14,117	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,355	33,813	2.2	1,422	37,858	2.4
宿泊業	63	12,627	0.8	67	12,045	0.7
飲食業	1,366	25,850	1.7	1,323	26,519	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	651	13,050	0.8	684	16,490	1.0
教育・学習支援業	164	19,683	1.3	171	19,717	1.2
医療・福祉	632	20,024	1.3	638	21,074	1.3
その他のサービス	1,025	32,330	2.1	1,069	33,106	2.1
小 計	21,975	1,250,046	84.9	22,298	1,295,515	85.1
地方公共団体	2	5,305	0.3	2	4,941	0.3
個人	19,945	215,567	14.6	20,039	220,734	14.5
合 計	41,922	1,470,919	100.0	42,339	1,521,191	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
消費者ローン	31,500	34,311
住宅ローン	210,765	214,016

代理貸付・制度融資残高内訳

(単位：百万円)

種 類	令和 7 年3月31日	令和 8 年3月31日
代理貸付		
日本政策金融公庫	0	0
信金中央金庫	397	311
住宅金融支援機構・他	2,835	2,839
合 計	3,233	3,151
制度融資		
東京都 小規模企業無担保融資	9,986	12,015
経営改善資金融資	44	35
区の資金預託に基づく保証付融資	69,173	70,639
その他東京都及び公的資金預託に基づく制度融資	380,981	346,057
合 計	460,185	428,748

預貸率

(単位：%)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
預貸率		
期末	67.42	70.53
期中平均	68.09	70.27

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}}\times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
商品国債	0	—
合 計	0	—

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和 6 年度	国債	—	—	—	3,852	13,589	—	17,442
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,042	2,794	15,251	1,974	48,570	392	139,184
	株式	—	—	—	—	—	37,749	37,749
	外国証券	13,479	50,868	30,046	17,373	30,239	4,786	146,793
	その他の証券	—	538	—	—	96	21,204	21,839
令和 7 年度	国債	—	—	—	1,805	13,373	—	15,178
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	400	4,692	22,355	4,479	65,985	395	157,668
	株式	—	—	—	—	—	54,016	54,016
	外国証券	24,726	50,251	20,183	19,864	20,917	5,496	141,441
	その他の証券	230	189	—	—	96	21,864	22,380

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

内 訳	令和 6 年度	令和 7 年度
国債	18,677	20,581
地方債	—	—
社債	128,958	163,801
株式	18,494	17,957
外国証券	158,913	151,483
その他の証券	20,833	18,586
合 計	345,877	372,410

預証率

(単位：%)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
預証率	期末	16.63
	期中平均	16.17

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 ———— 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	9,892	9,497	△ 394	9,893	9,313	△ 580
	小 計	9,892	9,497	△ 394	9,893	9,313	△ 580
合 計		9,892	9,497	△ 394	9,893	9,313	△ 580

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,375	15,587	19,787	53,757	17,284	36,472
	債券	9,142	8,899	243	1,426	1,029	396
	国債	1,951	1,949	2	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,191	6,950	240	1,426	1,029	396
	その他	33,960	29,804	4,156	42,622	37,297	5,325
	小 計	78,479	54,291	24,187	97,806	55,611	42,194
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,114	2,208	△ 94	—	—	—
	債券	147,484	157,865	△ 10,381	171,420	192,310	△ 20,890
	国債	15,490	18,838	△ 3,347	15,178	19,782	△ 4,604
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	131,993	139,027	△ 7,033	156,242	172,527	△ 16,285
	その他	124,632	131,377	△ 6,745	111,158	116,700	△ 5,541
	小 計	274,230	291,452	△ 17,221	282,578	309,010	△ 26,432
合 計		352,710	345,744	6,965	380,384	364,622	15,762

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	60	60
非上場株式	199	199
信金中金出資金	10,025	10,025
組合出資金	147	147
合 計	10,431	10,431

■ 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
17,287	△ 142	17,369	△ 59

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託 ———— 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 ———— 該当ありません。

■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引 ———— 該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

内 訳	令和 6 年度				令和 7 年度			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	—	—	△ 83	△ 83	—	—	△ 3,573	△ 3,573
店頭 売建	111,906	—	△ 84	△ 84	97,833	—	△ 3,642	△ 3,642
買建	1,308	—	0	0	2,442	—	68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。
3. 通貨スワップ取引・通貨オプション取引は該当ありません。

3. 株式関連取引 ――― 該当ありません。
4. 債券関連取引 ――― 該当ありません。
5. 商品関連取引 ――― 該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

内 訳		令和 6 年度				令和 7 年度			
		契約額等	契約額のうち 1 年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額のうち 1 年超のもの	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	△ 16	△ 16	—	—	△ 20	△ 20
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	916	916	△ 16	△ 16	1,348	1,348	△ 20	△ 20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。
4. クレジット・デフォルト・オプション取引は該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

内 訳		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和 6 年度	12,995	11,033	—	12,995	11,033
	令和 7 年度	11,033	11,485	—	11,033	11,485
個別貸倒引当金	令和 6 年度	3,390	3,872	20	3,370	3,872
	令和 7 年度	3,872	5,924	1	3,870	5,924
合 計	令和 6 年度	16,386	14,906	20	16,366	14,906
	令和 7 年度	14,906	17,409	1	14,904	17,409

■ 貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	66,025	335,262

■ 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

内 訳	令和 6 年度	令和 7 年度
輸出	90,587	138,789
輸入	389,169	424,924
小 計	479,756	563,713
貿易外受取	103,264	122,169
貿易外支払	97,252	104,115
小 計	200,516	226,284
合 計	680,272	789,997

■ 海外コルレス提携先

26カ国、76行、130先（令和8年3月末現在）

■ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全引当状況

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,972	3,139
危険債権	51,227	55,155
要管理債権	3,849	3,646
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,849	3,646
小計 (A)	59,049	61,941
保全額 (B)	57,403	60,372
個別貸倒引当金 (C)	3,872	5,924
一般貸倒引当金 (D)	219	200
担保・保証等 (E)	53,311	54,247
保全率 (B) / (A)	97.21%	97.46%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 {(C) + (D)} / {(A) - (E)}	71.31%	79.60%
正常債権 (F)	1,414,679	1,462,107
総与信残高 (A) + (F)	1,473,729	1,524,049

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）です。

■ バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(平成26年金融庁告示第8号)及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づいています。

【自己資本の構成に関する開示事項】

(単位:百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	101,430	105,559
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,969	20,657
うち、利益剰余金の額	80,931	85,367
うち、外部流出予定額(△)	470	462
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,033	11,485
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,033	11,485
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,463	117,044
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,993	2,487
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,993	2,487
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,993	2,487
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	110,469	114,557
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,072,927	1,181,400
資産(オン・バランス)項目	1,056,924	1,163,373
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	15,272	17,543
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	730	483
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,460	52,574
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,124,387	1,233,975
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.82%	9.28%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

＜用語説明＞

※1. リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のこと。

※2. オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのこと。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、偽りの情報や根拠のないうわさなどによって企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクや有形資産リスクなどが含まれる。オペレーショナル・リスクに係るリスク・アセットの算出方法は、標準的計測手法を採用。

【定性的な開示事項】

1. 自己資本に関する項目

■自己資本の調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。令和7年度末の自己資本の額(1,145億円)のうち、コア資本に係る基礎項目に算入した額には、当金庫が過去から積み立てている内部留保や一般貸倒引当金等以外に、会員のみなさまからお預かりしている出資金が該当します。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりとなります。

発行主体	朝日信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	18,494百万円

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、一つの分野に集中することなく、リスク分散を図った資産(エクスポージャー^{*1})運用に努め、自己資本比率は9.28%となっています。国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総体的に捉え^(※)、自己資本と比較することによって、潜在するリスクに対して自己資本が充実しているかを評価しています。

将来の自己資本充実策については、利益による資本の積上げを主たる施策として考えています。このため、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた収支計画を年度ごと策定するとともに、計画に基づいて業務を推進しています。

※ 信用リスク及び市場リスクは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて計量化を行い、オペレーショナル・リスクは告示に定める「標準的計測手法」に準じた方法を用いて把握しています。

2. 信用リスクに関する項目

■信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

信用リスク・アセット額の算定は、告示に定める「標準的手法」を使用しています。また、同手法において、リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関、使用基準等は、以下のとおりとなります。

なお、一部のエクスポージャーについては経過措置を適用しています。信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)の管理方針等に関する説明は本編P20をご覧ください。

[リスク・ウェイトの判定に使用及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称]

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

なお、投資信託(ファンド)については、運用会社が発行する運用報告書に基づく適格格付機関等を適用しています。

また、上記適格格付機関等の格付は、以下の順に使用しています。

- ① 個別格付(特定の債務者に付与された格付)
- ② 債務者信用力格付(債務者の一般的な債務返済能力に関する格付)
- ③ 債務者信用力格付に準ずる格付

個別格付が付与されている場合は個別格付のみとし、複数の格付がある場合は、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを適用しています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、告示に定める「包括的手法」を使用し、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金(総合口座、積立性預金を除く)、③地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しています。

当金庫では、与信の供与に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識し、過度に依存しないように徹しています。しかしながら、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合があります。その際は、お客さまに対して必要な理由について十分に説明し、ご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。また、担保又は保証をご契約いただく際の手続については、金庫が定める「事務手続書」及び「不動産担保評価規程」等により、適切な事務の取扱いと適正な評価を行っています。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替に係るリスク・ヘッジ^{*2}にお応えすること、また、当金庫の市場リスク・信用リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引(為替予約)、有価証券関連取引(債券先物・株価指数先物)及び信用関連取引(クレジット・デリバティブ)があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫の派生商品取引はリスク・ヘッジが目的であるため、市場リスクについては、派生商品取引により受け取るリスクと保有する資産・負債が受け取るリスクが相殺されるよう管理しています。また、信用リスクについては、

お客さまの他の与信取引状況及び保全と一体的に与信判断を行うとともに管理を行うことでリスクを限定しています。適切な保全措置を講じているため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っていません。有価証券関連取引については、投資方針の中で運用管理基準を明確に定め、厳格な運用管理態勢を確立しています。万一、取引市場の相手方に対して当金庫が担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、懸念はありません。

クレジット・デリバティブについては、株式会社日本政策金融公庫が組成した「シンセティック型CLO」^{*3}に参加しています。対象貸出債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、対象貸出債権の債務者の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出債権と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しています。なお、長期決済期間取引^{*4}は該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する項目

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されます。

当金庫においては、オリジネーターとしての取引はありません。投資家としては有価証券投資の一環として購入した証券化商品の取引を保有していますが、既に適正な会計処理により償却し、備忘額としています。

当金庫は、証券化エクスポージャーの取引を行う際には「投資運用業務管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。また、当該証券投資にかかるリスクには、信用リスク、金利リスクのほか、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクなどがあることから、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを適切に把握するとともに、必要に応じてALM^{*5}委員会、投資戦略会議に諮り、適切なリスク管理に努めることとしています。証券化エクスポージャーに区分される投資の種類及び当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、以下のとおりとなります。

- 【種類】<投資>
- 1) 貸出債権を裏付とする債権
 - 2) ファンド

【算出の方式】 外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

5. CVAリスクに関する次に掲げる事項

CVAとは派生商品取引における取引相手の信用力を反映するための調整のことを言い、取引相手の信用力の変動による変動リスクをCVAリスクと言います。当金庫においては外国為替の先物取引において発生するものが主に該当します。

CVAリスク相当額は告示に定められた「簡便法」により算出しています。また、CVAに関する計数は月次で時価評価を行うなど、適切な管理、適切な対応に努めています。

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを業務運営において可能な限り回避すべきリスクと認識したうえで、事務リスク、システムリスク、風評リスク、法務リスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれ方針及び規程等を整備するとともに所管部署を定めて適切な管理を行っています。また、サイバーセキュリティに関しては、サイバーセキュリティ責任者(CISO)を定めるとともに、各部を横断する組織(CSIRT)を整備し、入口対策、内部対策、出口対策などに万全の態勢を確保するよう努めています。

なお、オペレーショナル・リスクに関する管理体系及び説明は、本編P20をご覧ください。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出

オペレーショナル・リスク相当額は、告示に定める「標準的計測手法」を用い、BIC(Business Indicator Component:事業規模要素)とILM(Internal Loss Multiplier:内部損失乗数)を用いて算出しています。また、BICを算出するためのBI^{*6}は、ILDC(金利等区分)、SC(サービス区分)、FC(金融取引等区分)を合計して算出し、ILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外したものはありません。

7. 株式及び株式と同等の性質を有するエクスポージャーに関する事項

株式及び株式と同等の性質を有するエクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、事業法人向け出資等、不動産投資法人への出資等、その他ベンチャーファンド及び投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、純投資にあたる上場株式、上場優先出資証券、事業法人向け出資等、不動産投資法人への出資等への投資については、保有債券のリスク・ヘッジ資産と

としての位置づけとポートフォリオ内の分散効果を期待しながら、中長期的な純資産価値の拡大につなげていくことを目指しています。

一方で、当該投資には、大幅に株式の相場等が下落した場合に、評価損等が発生し、当金庫の業績及び財務状態に多大な影響が生じる可能性があります。そうした事態に備え、当金庫では、規程で1先当たりの保有限度額を定めるとともに損失限度額を設定しています。また、半期ごとに「投資有価証券の投資方針」を策定し、ポートフォリオごとの保有限度枠及び評価損をベースとした損失限度目安（アラームポイント）を設け、当該水準に達した場合又はその恐れがある場合は、投資継続の是非等についてその都度経営陣と協議を行う態勢としています。

なお、評価額及び最大予想損失額（VaR）によるリスク量は、日次又は月次で把握するなど、リスク管理態勢の強化にも努めています。

政策投資にあたる非上場株式、子会社・関連会社株式、その他ベンチャーファンド及び投資事業組合への出資金等に関しては、当金庫が定める「投資運用業務管理規程」及び「政策投資取扱要領」などに基いた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告をもとにした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会、常務会、経営会議等においても重要な協議事項として掲げるなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

8. 金利リスクに関する項目

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関が保有する資産・負債等の価値（現在価値）が変動したり、将来の収益に対して影響を及ぼしたりするリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクとして認識し、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）で定められた金利ショックシナリオ（上下パラレルシフト等）を用いて、銀行勘定の金利リスク・ Δ EVE^{※7}及び Δ NI^{※8}を毎月計測するとともにモニタリングしています。また、リスクの状況によっては、ALM委員会・統合リスク管理委員会等で協議、検討を重ね、今後の方針を決定するなど、資産・負債の適切な金利リスクのコントロールに努めています。

■金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、保有する資産・負債等の将来キャッシュフローを推定し計測しています。計測にあたり、コア預金、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約、市場金利の追随率、また、複数の通貨の集計方法及びその前提は、以下に基づいて算出しています。

(1)流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

コア預金とは、当座預金や普通預金など、預金者の要求によって随時払い出しのできる流動性預金のうち、金利環境が著しく変化しても払い出される可能性が低い安定的な部分をいいます。

当金庫では、コア預金について、内部モデルを使って預金種別、預金者の特性、及び、預金口座の利用状況別に預金残高推移を統計的に解析するとともに推計を行って金利改定の満期に割り当てています。過去の実績データを用いて推計を行っていますので、実績値が大きく変動した場合には金利リスクの計測結果に大きな影響を及ぼす可能性があるため、保守的な推計を行っています。

計測、推計の結果、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期、最長の金利改定満期は、以下のとおりとなります。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.71年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっています。

(2)固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を使用しています。

＜用語説明＞

- ※1. エクスポージャー
資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のこと。
- ※2. リスク・ヘッジ
リスクを回避したり低減する工夫をすること。
- ※3. シンセティック型CLO
当金庫の複数の事業者向け貸出債権を譲渡（オフ・バランス化）せず、「クレジット・デフォルト・スワップ契約」という一種の損失補償契約により当該債権のデフォルトリスクだけを他に移転する取引。
- ※4. 長期決済期間取引
約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引。
- ※5. ALM(Asset Liability Management)
ALMは、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートの上のリスク管理方法。
- ※6. BI
BIとはバーゼルⅡの手法である基礎的手法、粗利益配分手法に用いられている業務粗利益を細分化したもので、金利による収益（ILDC）、手数料による収益（SC）、トレーディングなどによる収益（FC）から構成されています。また、BICとはBIに12％を乗じた値をいいます。
- ※7. Δ EVE
金利ショックによって現在価値（Economic Value of Equity）が変化する額。（現在価値が減少する場合を正で表示）
- ※8. Δ NI
算出基準日から12ヵ月を経過するまでの金利収益（Net Interest Income）が変化する額。（収益が減少する場合に正、増加する場合に負で表示）

(3)市場金利の追随率に関する前提

Δ NIの算定にあたって、市場金利に対して当金庫の金利がどの程度追随するか（追随率）を、過去の実績をもとに統計的に推計を行って設定しています。

(4)複数の通貨の集計方法及びその前提

資産・負債等に係るすべての通貨について Δ EVE及び Δ NIを計測しています。計測に当たっては、異通貨間の分散効果や相殺効果の考慮は考慮せずに、以下のように取り扱っています。

Δ EVE：EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。

Δ NI：NIが増加又は減少する通貨を単純合算しています。

【報酬等に関する開示事項】

報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や金庫の業績等を勘案し当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 算定基準 c. 支給時期 d. 功労加算

(2)令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	387

- （注）1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」320百万円、「退職慰労金」67百万円となっています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、役員に対する賞与については、現在支払っていません。
3. 使用人兼務理事の使用人としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- （注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本に関する項目

■自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{※1}	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{※1}
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本額合計	1,072,927	42,917	1,181,400	47,256
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{※2}	1,056,924	42,276	1,161,714	46,468
現金	0	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,757	70	2,185	87
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	121	4	121	4
国際開発銀行向け	330	13	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,721	188	4,829	193
地方三公社向け	52	2	29	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,550	3,302	84,458	3,378
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,408	1,616	39,995	1,599
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	350,783	14,031	419,597	16,783
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,593	2,223	59,369	2,374
トランザクター向け	—	—	—	—
不動産関連向け	336,814	13,472	353,457	14,138
自己居住用不動産等向け	49,841	1,993	50,159	2,006
賃貸用不動産向け	126,323	5,052	131,710	5,268
事業用不動産関連向け	160,649	6,425	171,586	6,863
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	44,415	1,776	46,510	1,860
延滞等向け ^{※3}	34,995	1,399	38,087	1,523
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,652	66	1,509	60
取立未済手形	159	6	166	6
信用保証協会等による保証付	25,929	1,037	25,816	1,032
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
株式等	35,639	1,425	46,026	1,841
上記以外	79,758	3,190	79,548	3,181
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であって コア資本に係る調整項目の額に算入されなかった 部分に係るエクスポージャー	14,220	568	13,607	544
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,615	544	13,016	520
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	18,788	751	20,338	813
上記以外のエクスポージャー	33,133	1,325	32,586	1,303
②証券化エクスポージャー	0	0	0	—
STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,649	65	1,659	66
ルック・スルー方式	1,649	65	1,659	66
マンドेट方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を1/10パーセントで除して得た額(簡便法)	730	29	483	19
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
⑧オフ・バランス取引等項目	15,272	610	17,543	701
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額	51,460	2,058	52,574	2,102
BI	34,307	—	35,049	—
BIC	4,116	—	4,205	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額(イ+ロ)	1,124,387	44,975	1,233,975	49,359

(注) 1. 基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(令和6年度計数)
2. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
3. 標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(令和7年度計数)

※1. 所要自己資本額
リスク・アセット等×4%

※2. エクスポージャー
資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与
信相当額等のこと。

※3. 延滞等

次の事由が生じたエクスポージャーのこと。

- ・金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要
管理債権」に該当すること
- ・重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ・3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

2. 信用リスクに関する項目(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高※1

【地域別・業種別・残存期間別】

(単位:百万円)

地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高※2※3								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引※4				債券		デリバティブ取引			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度		
国内	2,171,865	2,193,941	1,524,765	1,577,728	198,493	220,653	1,978	1,268	32,337	35,810
国外	130,418	127,114	165	132	121,699	119,382	—	—	—	—
地域別合計	2,302,283	2,321,055	1,524,931	1,577,860	320,193	340,036	1,978	1,268	32,337	35,810
製造業	141,286	150,318	95,207	101,023	45,745	48,930	2	0	3,411	3,565
農業、林業	183	176	183	176	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,119	7,119	—	—	7,100	7,100	—	—	—	—
建設業	117,042	121,041	117,042	121,041	—	—	—	—	1,293	1,163
電気・ガス・熱供給・水道業	23,778	32,740	746	640	22,945	31,952	—	—	—	—
情報通信業	55,094	54,882	50,171	53,272	4,895	1,600	—	—	293	326
運輸業、郵便業	40,798	43,312	34,110	34,069	6,667	9,211	—	—	2,053	2,275
卸売業、小売業	268,543	263,420	252,454	250,786	14,824	11,399	33	27	4,984	4,682
金融業、保険業	502,488	510,707	113,252	117,133	157,943	165,454	1,942	1,241	5	—
不動産業	452,722	473,498	433,510	451,923	19,150	21,499	—	—	13,084	12,553
物品賃貸業	13,487	18,692	9,555	14,545	3,916	4,131	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	34,196	38,363	34,196	38,362	—	—	0	0	380	330
宿泊業	13,046	12,477	13,046	12,477	—	—	—	—	44	11
飲食業	26,327	27,009	26,327	27,009	—	—	—	—	826	1,026
生活関連サービス業、娯楽業	13,154	16,669	13,154	16,669	—	—	0	0	352	321
教育、学習支援業	19,691	19,753	19,691	19,753	—	—	—	—	372	396
医療、福祉	21,132	22,180	20,127	21,175	1,000	1,000	—	—	466	4,477
その他のサービス	35,482	36,176	34,678	35,373	800	800	—	—	328	472
国・地方公共団体等	205,513	159,012	5,310	4,946	35,204	36,957	—	—	—	—
個人	252,163	257,480	252,163	257,480	—	—	—	—	4,437	4,205
その他	59,030	56,021	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	2,302,283	2,321,055	1,524,931	1,577,860	320,193	340,036	1,978	1,268	32,337	35,810
1年以下	251,153	282,826	158,326	169,225	14,583	25,986	1,886	1,134		
1年超3年以下	237,032	259,585	120,959	157,981	55,700	56,275	42	33		
3年超5年以下	229,815	359,838	147,305	274,103	46,959	44,567	49	101		
5年超7年以下	327,539	212,215	295,396	186,523	22,048	25,603	—	—		
7年超10年以下	338,016	312,757	252,277	216,808	85,385	95,492	—	—		
10年超	603,557	621,986	513,144	535,623	90,272	86,227	—	—		
期間の定めのないもの	315,169	271,845	37,521	37,595	5,243	5,883	—	—		
残存期間別合計	2,302,283	2,321,055	1,524,931	1,577,860	320,193	340,036	1,978	1,268		

※1 本項目のエクスポージャーは、信用リスク・アセットのうち、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」を除いております。

※2 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

※3 エクスポージャー期末残高は、現金・預け金、有価証券未収利息等が含まれますので、内訳の区分の合計とは必ずしも一致しません。

※4 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

※5 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

※6 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

(注) 資料編P12の記載のとおり。

【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

(単位:百万円)

区 分	令和 6 年度					
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	貸出金 償却額
			目的使用	その他		
製造業	148	△ 27	4	143	120	5
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	19	△ 6	—	18	12	2
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	△ 6	7	3	4	32
運輸業、郵便業	1,506	△ 0	—	1,506	1,505	—
卸売業、小売業	322	130	2	319	453	33
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	554	460	—	554	1,015	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9	△ 7	—	9	1	0
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	144	△ 30	3	140	113	6
生活関連サービス業、娯楽業	—	△ 0	—	—	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	267	△ 7	—	267	260	—
その他のサービス	6	△ 0	—	6	5	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—
その他	400	△ 21	—	400	379	—
合 計	3,390	481	20	3,370	3,872	82

令和 7 年度					
期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	貸出金 償却額
		目的使用	その他		
120	△ 14	0	120	106	2
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
12	△ 1	0	11	10	23
—	—	—	—	—	—
4	△ 0	—	4	4	1
1,505	△ 30	—	1,505	1,474	—
453	△ 52	0	452	400	11
—	—	—	—	—	—
1,015	△ 446	—	1,015	569	—
—	—	—	—	—	—
1	△ 0	—	1	0	15
—	—	—	—	—	—
113	42	—	113	156	—
—	△ 0	—	0	0	—
—	2	—	—	2	—
260	2,569	—	260	2,829	—
5	△ 0	—	5	4	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
379	△ 15	—	379	363	—
3,872	2,051	1	3,870	5,924	55

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却額は、期中に償却したすべての貸出金償却の額です。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳】

(単位: 百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 ^{*1}		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの 加重平均値(%) ^{*2}
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
	信用リスク・ アセットの額				
	令和 6 年度				
現金	20,450	—	20,450	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	186,718	—	186,718	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,457	—	14,457	—	12
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,310	—	5,310	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,201	—	1,201	—	121
国際開発銀行向け	3,305	—	3,305	—	330
地方公共団体金融機構向け	800	—	800	—	—
我が国の政府関係機関向け	48,320	—	48,320	—	4,721
地方三公社向け	260	—	260	—	52
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	423,759	1,304	348,659	1,304	82,811
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	156,870	—	156,870	—	40,408
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	442,976	57,892	431,767	13,533	364,099
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	100,383	114,040	85,672	2,584	56,681
うちトランザクター向け	—	100,919	—	1,560	359
不動産関連向け	452,727	—	444,373	—	336,814
うち自己居住用不動産等向け	213,140	—	210,801	—	49,841
うち賃貸用不動産向け	102,638	—	100,449	—	126,323
うち事業用不動産関連向け	136,948	—	133,122	—	160,649
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	44,425	—	44,415	—	44,415
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	26,324	1,196	24,415	410	35,601
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,762	—	3,761	—	1,652
取立未済手形	798	—	798	—	159
信用保証協会等による保証付	431,821	65	426,490	26	25,931
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—
株式等	35,639	—	35,639	—	35,639
合 計				990,789	100

(単位: 百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 ^{*1}		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値(%) ^{*2}
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
	信用リスク・アセットの額				
	令和 7 年度				
現金	18,228	—	18,228	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	137,803	—	137,803	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	17,235	—	17,235	—	13
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,946	—	4,946	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,201	—	1,201	—	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	740	—	740	—	—
我が国の政府関係機関向け	49,223	—	49,223	—	10
地方三公社向け	145	—	145	—	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	428,059	—	363,001	—	23
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	162,485	—	162,485	—	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	524,303	68,230	512,694	15,971	82
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	107,624	115,121	93,251	2,610	63
うちトランザクター向け	—	99,981	—	1,473	23
不動産関連向け	466,155	—	458,597	—	77
うち自己居住用不動産等向け	216,625	—	214,471	—	23
うち賃貸用不動産向け	106,153	—	104,603	—	126
うち事業用不動産関連向け	143,376	—	139,522	—	123
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	37,209	—	37,208	—	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	27,821	1,089	27,249	374	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,650	—	3,650	—	41
取立未済手形	834	—	834	—	20
信用保証協会等による保証付	396,988	44	392,076	17	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—
株式等	35,405	—	35,405	—	130
合 計				1,099,709	

※1 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

※2 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等】

(単位：百万円)

令和 6 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,366,614	16,367	17.290	1,286,982
40%～70%	106,208	86,779	39.160	106,185
75%	96,947	11,786	32.590	82,909
80%	—	—	—	—
85%	116,013	7,191	27.440	109,045
90%～100%	251,142	51,261	24.540	260,215
105%～130%	35,093	—	—	34,904
150%	235,782	1,113	36.450	228,794
250%	35,639	—	—	35,639
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,243,442	174,499	31.870	2,144,675

(単位：百万円)

令和 7 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,303,376	14,394	10.093	1,233,131
40%～70%	134,869	86,492	39.205	134,825
75%	95,087	13,819	29.835	81,478
80%	—	—	—	—
85%	107,257	6,661	19.892	99,752
90%～100%	243,353	62,108	23.803	254,974
105%～130%	98,571	—	—	98,399
150%	239,656	1,008	37.478	234,502
250%	35,405	—	—	35,405
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,257,578	184,484	30.384	2,172,470

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 「複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産」は含まれておりません。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に据える額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ ^{※1}	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	26,480	25,507	437,987	444,034	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法^{※2}を用いています。

＜用語説明＞

※1. クレジット・デリバティブ

貸出債権や社債などの信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、信用リスクを適切に管理するための手段として取引されている金融派生取引の一つ。

※2. 簡便手法

予め告示で定められた定義に基づき、簡易的に信用リスク削減額を算出する方法。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式 ^{※1}	カレント・エクスポージャー方式
グロスの再構築コスト ^{※2} の額	1,942	1,278
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	1,942	1,278

(注) 「グロスの再構築コストの額」は、ゼロを下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
派生商品取引	1,978	1,268	1,978	1,268
外国為替関連取引	1,886	1,134	1,886	1,134
クレジット・デリバティブ	91	134	91	134
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,978	1,268	1,978	1,268

(注) 投資信託等ファンド内の派生商品取引等の与信相当額は含まれておりません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
クレジット・デフォルト・スワップ	916	1,348	—	—

(注) 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

＜用語説明＞

※1. カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の信用リスク計測手段であり、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらにこれに契約期間中に発生する可能性のある潜在リスクを付加して算出する方法。

※2. 再構築コスト

取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような際に、同一の取引を市場で再構成した場合のコスト。

4. 証券化エクスポージャーに関する項目

【当金庫がオリジネーターとした場合の状況】

証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。
再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

【当金庫が投資家とした場合の状況】

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	0	—	0	—
貸出債権	0	—	0	—
ファンド投資	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0% ～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15% ～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50% ～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100% ～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250% ～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400% ～ 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%以上	0	—	0	—	0	—	0	—
貸出債権	0	—	0	—	0	—	0	—
ファンド投資	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	—	0	—	0	—	0	—

(注) 所要自己資本額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

オフ・バランス取引に該当する取引はありません。
再証券化エクスポージャーに関する該当する取引はありません。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する項目

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	60,105	60,105	77,901	77,901
非上場株式等	10,285	10,285	10,285	10,285
合 計	70,390	70,390	88,187	88,187

(注) その他資産勘定等に計上している非上場の出資は、非上場株式等に計上しています。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
売却益	1,127	652
売却損	181	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における株式等損益の額を記載しています。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
評価損益	20,324	40,471

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
評価損益	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,315	1,057
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

7.金利リスクに関する項目

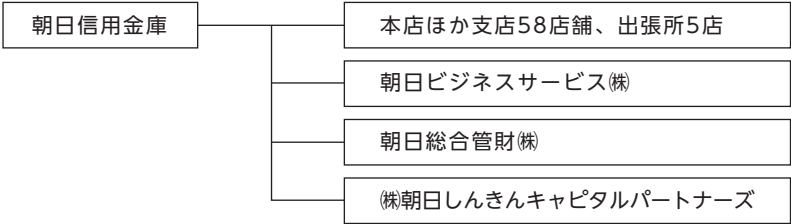
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク				
項番		△ EVE		△ NII
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度 令和 7 年度
1	上方パラレルシフト	22,623	21,516	1,336 51
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 1,137 90
3	スティープ化	15,730	16,677	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	22,623	21,516	1,336 90
8	自己資本の額	令和 6 年度		令和 7 年度
		110,469		114,557

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しています。

連結情報

■ 朝日信用金庫及びその子会社の組織構成



■ 子会社の概要

会 社	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
朝日ビジネスサービス(株)	荒川区東日暮里5-46-7	1. 現金輸送及び文書・物品の集配業務 2. 事務用品・広告宣伝品等の物品販売業務 3. 現金精査業務 4. その他 金庫からの委託業務等	昭和62年 11月12日	10百万円	100%	—
朝日総合管財(株)	千代田区東神田2-1-2	1. 不動産の売買・所有及び賃貸 2. 不動産の管理及び利用	平成8年 6月5日	100百万円	100%	—
(株)朝日しんきんキャピタル パートナーズ	千代田区東神田2-1-2	1. 投資業務 2. 運用業務 3. コンサルティング業務	令和5年 7月12日	50百万円	100%	—

(注) 上記の重要な子会社3社の令和7年度の経常収益は480百万円、当期純利益46百万円です。

■ 令和7年度の状況

令和7年度の経常利益は7,864百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,952百万円となりました。

■ 連結している投資事業有限責任組合

名 称	組成年月日	出資総額	当庫議決権比率
朝日しんきん事業承継投資事業有限責任組合	令和6年9月1日	105百万円	100%

(注) 当庫議決権比率は間接議決権比率です。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和 7 年3月31日現在	令和 8 年3月31日現在	科 目	令和 7 年3月31日現在	令和 8 年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	405,457	353,725	預金積金	2,181,482	2,156,245
金銭の信託	17,287	17,369	売渡手形及びコールマネー	—	29,500
有価証券	362,952	390,624	債券貸借取引受入担保金	1,302	—
貸出金	1,470,839	1,521,191	外国為替	211	227
外国為替	7,914	6,931	その他負債	8,666	12,797
その他資産	17,223	14,701	賞与引当金	563	574
有形固定資産	32,159	31,348	退職給付に係る負債	3,333	3,215
無形固定資産	2,771	3,487	役員退職慰労引当金	226	194
繰延税金資産	2,731	—	睡眠預金払戻損失引当金	291	266
債務保証見返	1,931	1,865	その他の偶発損失引当金	1,260	1,164
貸倒引当金	△ 14,906	△ 17,409	繰延税金負債	—	297
			債務保証	1,931	1,865
			負債の部合計	2,199,270	2,206,349
			(純資産の部)		
			出資金	18,806	18,490
			資本剰余金	2,162	2,162
			利益剰余金	81,101	85,584
			処分未済持分	△ 0	△ 3
			会員勘定合計	102,069	106,233
			その他有価証券評価差額金	5,022	11,254
			評価・換算差額等合計	5,022	11,254
			純資産の部合計	107,092	117,487
資産の部合計	2,306,362	2,323,837	負債及び純資産の部合計	2,306,362	2,323,837

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自 令和 6 年4月 1日 至 令和 7 年3月31日	自 令和 7 年4月 1日 至 令和 8 年3月31日	科 目	自 令和 6 年4月 1日 至 令和 7 年3月31日	自 令和 7 年4月 1日 至 令和 8 年3月31日
経常収益	35,997	39,757	経常利益	8,657	7,864
資金運用収益	28,859	33,407	特別利益	0	53
貸出金利息	20,071	22,751	固定資産処分益	0	53
預け金利息	1,514	1,965	特別損失	155	48
有価証券利息配当金	7,060	8,430	固定資産処分損	155	28
その他の受入利息	212	260	減損損失	—	20
役務取引等収益	3,471	3,669	税金等調整前当期純利益	8,503	7,869
その他業務収益	202	406	法人税、住民税及び事業税	1,821	2,451
その他経常収益	3,464	2,275	法人税等調整額	195	464
貸倒引当金戻入益	1,459	—	法人税等合計	2,016	2,916
償却債権取立益	308	253	当期純利益	6,486	4,952
その他の経常収益	1,695	2,021	非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
経常費用	27,339	31,892	親会社株主に帰属する当期純利益	6,486	4,952
資金調達費用	1,691	4,129			
預金利息	1,455	4,000			
給付補填備金繰入額	6	28			
借用金利息	9	—			
売渡手形利息及びコールマネー利息	1	92			
債券貸借取引支払利息	212	2			
その他の支払利息	5	5			
役務取引等費用	1,575	1,665			
その他業務費用	5,066	4,456			
経費	18,109	18,164			
その他経常費用	897	3,476			
貸出金償却	66	335			
貸倒引当金繰入額	—	2,505			
その他の経常費用	831	636			

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たり当期純利益金額 13円27銭
3. 当連結会計年度において、地価の下落等の理由により、資産グループ 1 カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 20 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク統括部が総合的に管理を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場運用部・リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する要綱において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき管理を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替予約を利用して管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、投資運用業務管理規程に従い行われております。このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的モニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- また、保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、保有債券のヘッジ資産としての位置づけと、ポートフォリオ内の分散効果により有価証券全体の価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は、リスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、店頭デリバティブ取引取扱規程及び投資運用業務管理規程に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項]（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価（経済価値）は21,159百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
28. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-----------------|-----------|----------|
| (1) 預け金 | 335,496 | 329,178 | △ 6,317 |
| (2) 金銭の信託 | 17,369 | 17,369 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有有目的の債券 | 9,893 | 9,313 | △ 580 |
| その他有価証券 | 380,384 | 380,384 | — |
| (4) 貸出金 | 1,521,191 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △ 17,404 | | |
| | 1,503,786 | 1,495,274 | △ 8,512 |
| 金融資産計 | 2,246,930 | 2,231,520 | △ 15,409 |
| (1) 預金積金 | 2,156,245 | 2,155,955 | △ 289 |
| 金融負債計 | 2,156,245 | 2,155,955 | △ 289 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (3,594) | (3,594) | — |
| デリバティブ取引計 | (3,594) | (3,594) | — |
- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 金銭の信託
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から31. に記載しております。
- (4) 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブ取引
- デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）、信用関連取引（クレジット・デリバティブ）であり、取引金融機関から提示された価格や割引現在価値により算出した価額によっております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- | 区 分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------|---------------|
| 非上場株式（※1）（※2） | 199 |
| 信金中金出資金（※1） | 10,025 |
| 組合出資金（※3） | 50 |
| 合 計 | 10,275 |
- （※1）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行った銘柄はありませんでした。
- （※3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
- | | 1年以内
(百万円) | 1年超5年以内
(百万円) | 5年超10年以内
(百万円) | 10年超
(百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預け金 | 249,596 | 85,900 | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有有目的の債券 | 1,200 | 4,400 | 4,300 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 26,994 | 127,841 | 120,794 | 56,363 |
| 貸出金（※） | 157,721 | 424,169 | 402,649 | 535,685 |
| 合 計 | 435,511 | 642,310 | 527,744 | 592,049 |
- （※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額
- | | 1年以内
(百万円) | 1年超5年以内
(百万円) | 5年超10年以内
(百万円) | 10年超
(百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金積金（※） | 2,019,087 | 137,158 | — | — |
| 合 計 | 2,019,087 | 137,158 | — | — |
- （※） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。
- 満期保有有目的の債券
- | 種 類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 国債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 国債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | 9,893 | 9,313 | △ 580 |
| 小計 | 9,893 | 9,313 | △ 580 |
| 合 計 | 9,893 | 9,313 | △ 580 |

その他有価証券				
	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	53,757	17,284	36,472
	国債	1,426	1,029	396
	社債	—	—	—
	その他	1,426	1,029	396
	うち外国証券	42,622	37,297	5,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	23,245	22,365	879
	国債	97,806	55,611	42,194
	社債	—	—	—
	その他	171,420	192,310	△ 20,890
	うち外国証券	15,178	19,782	△ 4,604
合計	株式債券	156,242	172,527	△ 16,285
	国債	111,158	116,700	△ 5,541
	社債	108,302	113,465	△ 5,163
	その他	282,578	309,010	△ 26,432
	小計	380,384	364,622	15,762
30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券				
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
株式債券	1,768	652	—	
	3,474	59	529	
	4,748	59	529	
	8,108	—	1,081	
	合計	13,351	712	1,610
31. 減損処理を行った有価証券				
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。				
当連結会計年度は、減損処理を行った銘柄はありませんでした。				
なお、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、又は、取得原価に対して時価が30%以上50%未満の下落であっても、過去の時価動向、格付の著しい低下や発行会社の財務内容の悪化等が見られる場合には、時価が著しく下落したと判断しております。				
32. 運用目的の金銭の信託				
	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の繰上り評価差額(百万円)		
運用目的の金銭の信託	17,369	△ 59		

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,008百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが51,769百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(期日が到来するものについて事前に)予め定めている金庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△ 8,348百万円
年金資産(時価)	7,272
未積立退職給付債務	△ 1,075
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△ 1,275
未認識過去勤務費用(債務の減額)	864
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,215
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△ 3,215
35. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。	
契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	178百万円
契約負債	3百万円

■ 連結会計年度における信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

(単位: 百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,972	3,139
危険債権	51,227	55,155
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,849	3,646
小計(A)	59,049	61,941
正常債権(B)	1,414,679	1,462,107
総与信残高(A)+(B)	1,473,729	1,524,049

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)です。

■ 直近の5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位: 百万円)

内 訳	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
連結経常収益	31,686	32,268	35,671	35,997	39,757
連結経常利益	5,309	5,856	7,194	8,657	7,864
親会社株主に帰属する当期純利益	3,441	4,115	4,935	6,486	4,952
連結純資産額	90,620	89,253	102,451	107,092	117,487
連結総資産額	2,506,499	2,530,671	2,401,502	2,306,362	2,323,837
連結自己資本額	97,674	101,364	106,858	110,635	114,765
連結自己資本比率	9.51%	10.05%	10.12%	9.83%	9.30%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、不動産の売買・所有及び賃貸不動産の管理及び利用等の業務を営んでおりますが、令和6年度、令和7年度ともにそれらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 自己資本の充実の状況 (連結情報)

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	101,599	105,771
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,969	20,653
うち、利益剰余金の額	81,101	85,584
うち、外部流出予定額(△)	470	462
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 3
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,033	11,485
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,033	11,485
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,633	117,256
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,998	2,490
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,998	2,490
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,998	2,490
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	110,635	114,765
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,072,967	1,181,367
資産(オン・バランス)項目	1,056,964	1,163,340
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	15,272	17,543
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	730	483
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,413	52,508
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,124,381	1,233,875
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.83%	9.30%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは、国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・「自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因につきましては、連結自己資本比率算定上の対象会社と連結財務諸表の対象会社が相違しないことから、該当はありません。
- ・「連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容」は、資料編P25記載のとおりとなります。
- ・「自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容」に該当する事項は、特にありません。
- ・「連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容」に該当する事項は、特にありません。
- ・「連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要」に該当する事項は、特にありません。

2. 自己資本に関する項目

■自己資本の調達手段の概要／連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

「自己資本の調達手段の概要」及び「連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」は、ともに単体における定性面の開示内容に準じています。連結自己資本比率は9.30％と、国内基準である4％を上回っており、経営の健全性・安定性が十分保たれています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりとなります。

発行主体 朝日信用金庫
資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 18,490百万円

3. 信用リスクに関する項目

■信用リスクに関する事項／信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスクに関する事項」及び「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、ともに単体における定性面の開示内容に準じています。連結グループ会社が保有する主な資産は、たな卸資産、什器備品、保証金などであるため、信用リスク管理の対象資産ではありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

5. 証券化エクスポージャーに関する項目

■証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャーに関する事項」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

6. CVAに関する事項

「CVAリスクに関する事項」は、単体における定性面の開示内容に準じています。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

「オペレーショナル・リスクに関する事項」は、単体における定性面の開示内容に準じています。

8. 株式及び株式と同等の性質を有するエクスポージャーに関する項目

■株式及び株式と同等の性質を有するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「株式及び株式と同等の性質を有するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

9. 金利リスクに関する項目

■金利リスクに関する事項

連結グループ会社における金利リスクの対象資産としては、預金が278百万円あります。このうち他の金融機関へ預けている預金は1百万円ありますが、全体への影響は軽微であるため、これを含めずに金利リスクを算定しています。なお、「金利リスクに関する事項」は、単体における定性面の開示内容に準じています。

【定量的な開示事項】

■その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額——該当ありません。

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{*1}	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{*1}
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本額合計	1,072,967	42,918	1,181,367	47,254
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{*2}	1,056,964	42,278	1,161,777	46,471
現金	0	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,757	70	2,185	87
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	121	4	121	4
国際開発銀行向け	330	13	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,721	188	4,829	193
地方三公社向け	52	2	29	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,550	3,302	84,459	3,378
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,408	1,616	39,995	1,599
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	350,783	14,031	419,597	16,783
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,533	2,221	59,369	2,374
トランザクター向け	—	—	—	—
不動産関連向け	336,814	13,472	353,457	14,138
自己居住用不動産等向け	49,841	1,993	50,159	2,006
賃貸用不動産向け	126,323	5,052	131,710	5,268
事業用不動産関連向け	160,649	6,425	171,586	6,863
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	44,415	1,776	46,510	1,860
延滞等向け ^{*3}	34,995	1,399	38,087	1,523
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,652	66	1,509	60
取立未済手形	159	6	166	6
信用保証協会等による保証付	25,929	1,037	25,816	1,032
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
株式等	35,679	1,427	46,063	1,842
上記以外	79,915	3,196	79,575	3,183
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,195	567	13,575	543
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,615	544	13,016	520
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	18,788	751	20,338	813
上記以外のエクスポージャー	33,315	1,332	32,644	1,305
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,552	62	1,562	62
ルック・スルー方式	1,552	62	1,562	62
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額(簡便法)	730	29	483	19
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
⑧オフ・バランス取引等項目	15,272	610	17,543	701
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	51,413	2,056	52,508	2,100
BI	34,275	—	35,005	—
BIC	4,113	—	4,200	—
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額(イ+ロ)	1,124,381	44,975	1,233,875	49,355

(注) 1. 基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(令和6年度計数)

2. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

3. 標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(令和7年度計数)

■信用リスクに関する事項／信用リスク削減手法に関する事項／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／証券化エクスポージャーに関する事項／出資・株式等エクスポージャーに関する事項／リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額／金利リスクに関する事項

資料編P17～P25記載のとおり。

※1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

※2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

※3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ・金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ・重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ・3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

■ 開示項目一覧 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)等に基づく開示項目

単体情報(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	本編23
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	本編23
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	資料編3
ニ. 事務所の名称及び所在地	本編29～30
2. 金庫の主要な事業の内容	本編25
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	本編3～5
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編6
(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期純利益又は当期純損失 (4) 出資総額及び出資総口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 預金積金残高	
(8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 出資に対する配当金 (12) 職員数	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	資料編6～7
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	資料編6
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編6～7
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	資料編7
⑤ 総資産経常利益率	資料編7
⑥ 総資産当期純利益率	資料編7
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編8
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編8
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編8
④ 使途別の貸出金残高	資料編8
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編9
⑥ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	資料編9
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	資料編10
② 有価証券の種類別残存期間別残高	資料編10
③ 有価証券の種類別平均残高	資料編10
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	資料編10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	本編19～20
ロ. 法令遵守の体制	本編18
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	本編6～9
ニ. 金融ADR制度への対応	本編22
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編1～3
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	資料編12
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ) (4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編13～25
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	資料編10～12
(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編12
ヘ. 貸出金償却の額	資料編12
ト. 会計監査人の監査を受けている旨	資料編3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資料編15

連結情報(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編25
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	資料編25
(1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日	
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	資料編25
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編29
(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料編26～29
ロ. 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	資料編29
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ) (4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編30～32
ニ. 事業の種類別セグメント情報	資料編29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	資料編12
---------	-------

イメージキャラクター
「パンナピッタ」
pannapitta



街の鼓動に敏感です
朝日信用金庫